

火災予防上の命令を受けている対象物

平成29年12月1日現在

【命令を受けている防火対象物】

防火対象物の所在地	焼津市駅北三丁目20番2号
防火対象物の名称	コンフォート西町
命令を受けた者	北川 荘一
根拠法令	消防法第17条の4第1項
命令事項	平成30年6月1日までに、建物全体に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備を設置すること。
命令日	平成29年12月1日

防火対象物の所在地	焼津市栄町一丁目2番1号
防火対象物の名称	日の出ビル
命令を受けた者	林 晴美
根拠法令	消防法第17条の4第1項
命令事項	平成30年6月1日までに、2階カラオケ店部分に消防法で定める技術上の基準に従い自動火災報知設備を設置すること。
命令日	平成29年12月1日

【命令を受けている危険物施設等】

※現在命令を受けている危険物施設等はありません。

危険物施設の所在地 又は貯蔵(取扱)場所	
危険物施設の名称 又は危険物の種別、品名、数量	
命令を受けた者の氏名	
根拠法令	
命令事項	
命令日	